

## ◇ 速度取締り指針 ◇

■ 西入間警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

### 速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道川越坂戸毛呂山線 市町道（通学路）	7:00~9:00 15:00~18:00	管内路線	40km/h 30km/h

上記路線のほか、

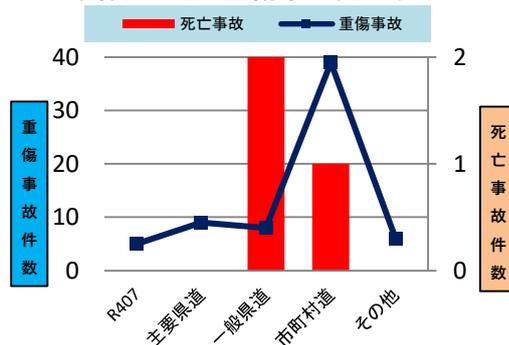
○ 交通事故発生が多い主要県道や生活道路（市町道）などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

- ・ 通学路における児童の保護を目的とします。
- ・ 実勢速度の早い県道において、速度取締りを強化し交通事故の抑止を図ります。

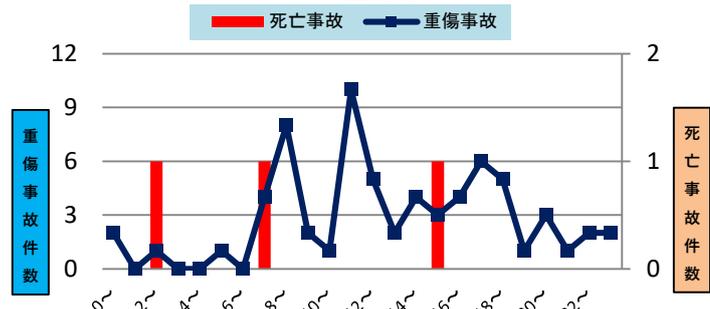
### <管内における交通事故発生状況>（令和7年12月末現在）

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、一般県道で2件、町道で1件発生しています。
- 重傷事故は、市町道が全体の約60%を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、昼夜問わず発生しています。
- 重傷事故は、日中、薄暮時間帯に多く発生しています。

～令和7年12月末現在～

- 西入間警察署管内の死亡事故は、毛呂山町前久保地内の町道で1件、鶴ヶ島市内の県道で2件発生しています。
- 重傷事故は、日中及び薄暮時間帯に多く発生、歩行者、自転車の関係する交差点での事故が目立っています。

### その他の交通指導取締り

- 国道407号、主要県道、市道では交差点事故抑止のため信号無視、横断歩行者妨害、一時停止違反の取締りを行います。
- 管内の県道及び市町道において、事故発生時の被害軽減のため、シートベルト、携帯電話保持運転の取締りを行います。
- 坂戸駅等管内主要各駅周辺では、飲酒運転、駐車違反取締りを強化します。
- 取締りが困難な道路においては、警戒走行を強化します。